

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成27年 1月28日 (水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	10時00分 から 11時00分頃まで
開 催 場 所	弘前市役所本庁本館2階 特別会議室
議 長 等 の 氏 名	山本 昇
出 席 者	委員 山本 昇 (会長) 委員 五十嵐 雅幸 委員 飯島 裕胤 委員 菊池 励美 委員 小林 太郎  ※五十嵐雅幸委員は、弘前市営住宅及び弘前市駅前住宅に係る議事では、施設所管部職員として会議に出席した。
欠 席 者	なし
施設所管部職員の 職 氏 名	(財務部) 財務部長 五十嵐 雅幸 財産管理課長 田村 嘉基 財産管理課長補佐 三上 幸人 財産管理課総括主幹兼住宅係長 玉田 真一 財産管理課住宅係主査 澁谷 明秀 財産管理課住宅係主査 佐々木 健一 (市民文化スポーツ部) 市民文化スポーツ部長 蒔苗 貴嗣 市民協働政策課長 大澤 浩明 市民協働政策課長補佐兼政策調整担当総括主幹 三上 善仁 市民協働政策課政策調整担当主幹 白戸 麻紀子 市民協働政策課総括主幹兼市民生活係長 中澤 勝 市民協働政策課市民生活係主査 境 麻紀
事務局職員の 職 氏 名	行政経営課長 岩崎 隆 行政経営課長補佐 森岡 欽吾 行政経営課主幹 安田 和人 行政経営課主査 野呂 康司

<p>会 議 の 議 題</p>	<p>弘前市営住宅を含む26施設の指定管理者候補者の選定について</p>
<p>会 議 結 果</p>	<p>1 三幸株式会社を弘前市営住宅及び弘前市駅前住宅の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>2 泉野町会を泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者に選定する。</p>
<p>会 議 資 料 の 名 称</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者候補者選定結果一覧表等（資料1）</li> <li>・今後のスケジュール（予定）（資料2）</li> </ul>
<p>会 議 内 容</p> <p>（発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p>	<p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>3 閉会</p> <hr/> <p>2 案件</p> <p><b>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</b></p> <p>（議長）</p> <p>弘前市営住宅を含む26施設の指定管理者候補者の選定について審議を行う。審議の進め方は、募集単位ごとに、各部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。まずは、全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>（事務局）</p> <p>指定管理者を再公募することとなった弘前市営住宅及び弘前市駅前住宅については、担当課である財産管理課において、12月上旬に募集要項等を市ホームページで公表し、説明会の開催などを行い、1月中旬にかけて募集の受付を行ったところである。受付終了後、一般公募施設、一者指名施設ともに、施設を所管する各部に小委員会を設置し、総合評価方式による評価を行ったものである。</p> <p>（議長）</p> <p>それでは、財務部から弘前市営住宅及び弘前市駅前住宅の選定案について説明をお願いする。</p> <p>（施設所管部）</p> <p>弘前市営住宅及び弘前市駅前住宅は一般公募により指定管理者を募集したもので、申請があったのは、三幸株式会社の1団</p>

体である。

(申請の概要等を説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は、三幸株式会社が 68.9 点であった。

このような評価により、三幸株式会社を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

全体的に得点が低いような気がする。それはどのような理由なのか教えてほしい。

(施設所管部)

特に低い評価項目が「施設の効率的な管理ができること」で、配点の 62.9%であるが、これは、管理に係る経費の内容説明に時間を要した関係もあって、点数が若干落ちたのではないかと思われる。一方で、点数配分を高くしている「施設の設置目的を効果的に達成することができること」と「施設の管理を適正かつ確実に行う能力を有していること」については、小委員会での点数は 70%を超えている状況である。

(委員)

評価項目「サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果」については、70%を若干下回っている。

(施設所管部)

説明では、入居者からの様々なニーズがある中、これまでの経験を活かして、緊急的なものから優先的にやっていくが、アンケート結果などの内容をしっかりと吟味しながら、これから対応していきたいということで、具体的な部分が少し弱かったのかもしれない。

(施設所管部)

先月、現在の指定管理者が市営住宅に入居している方を抽出し、アンケート調査を行った。入居者のアンケートでは、今のサービスセンターは良くやっているという評価をいただいている。また、個別に出た意見等については、それらを参考にして、次の指定管理の場で活かしていきたいという報告を、速報という形で指定管理者から受けている。

(委員)

今、所得が二極化しているほか、市営住宅は衣食住の「住」の非常に大事なところをつかさどる施設であるので、市民のた

めの運営を市と指定管理者でやっていただきたい。高齢者だけのコミュニティ施設とか、母子家庭や DV 家庭、女性に特化した施設など、色々な柔軟な考え方をして、ぜひ弱者の方の有効なコミュニティづくりに努めていただきたいと思う。

**(施設所管部)**

市と指定管理者、そして団地の町会の 3 者がうまく連携しながら、指定管理者の役割として、しっかりつなげてやっていくことが必要と考える。

**(委員)**

申請者は実績もあり履行可能だと思われるが、事業計画書がなんとなく抽象的である。課題解決策にしても自主事業にしても、実施までに市と指定管理者で整理して、しっかりとした事業計画を立ててやっていただきたい。

**(施設所管部)**

より良いものに向き合わせるよう、毎年の計画の中で、市と指定管理者で連携しながらやっていくようにしたい。

**(議長)**

他に質問等がなければ、今回の選定について、三幸株式会社を指定管理者候補者に選定してよろしいか。

**(委員)**

〈委員了承〉

**(議長)**

それでは、市民文化スポーツ部から泉野多目的コミュニティ施設の選定案について説明をお願いします。

**(施設所管部)**

泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者については、泉野地区の地元町会である泉野町会を一者指名したものである。

(申請の概要等を説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は、78.6 点であった。

このような評価により、泉野町会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

指定管理料は相手にどのように支払うのか。

**(施設所管部)**

交流センターは年 4 回払いだが、この施設は利用料金制を採用するため、最初、資金繰りが厳しくなることが想定されることから、割り振り等については、指定管理者と協議して決めていきたい。

**(委員)**

泉野町会で見込んだ収入が、弘前市で想定した収入より 2 年間で 1,945 千円多いのはなぜか。

**(施設所管部)**

市と町会で収入額の積算の考え方が違うということである。

**(委員)**

稼働率が市で積算したものよりも見込めるということか。

**(施設所管部)**

町会で積算した収入額の方が結果的に見込めるという形になっているが、町会の収入額には利用料金収入のほか、自主事業収入も入っている。

**(委員)**

余力があまりない団体であることから、収入が予定よりも大きく下回った場合、資金繰りのところが心配である。

**(施設所管部)**

町会の方でも、利用料金が入ってこなかったときのために、ある程度ボランティアでも施設を運営していくという検討はしている。

**(施設所管部)**

指定管理の期間が 2 年間になっていることから、その中で問題点を抽出して、町会と話し合いながら改善していきたい。

**(施設所管部)**

施設整備にあたっては、ワークショップをやりながら、地域の方々が施設に必要だと思う機能について、十分に議論していただいております。その中で、地域の子供達に使わせたいという気持ちが強く表れていたのも、皆さんで施設を利用することに、地域として対応していただけるのではないかと印象を持っている。

**(委員)**

この施設を建設するときにワークショップをやったが、施設ありきではなく、若い人を入れて、何をやりたいかということを出発点にしている。この地区は若い世代が多いが、そのような特徴を捉えた管理運営をしていただければ地方創生にもつながってくるのではないかと思う。

	<p>(議長)</p> <p>他に質問等がなければ、今回の選定について、泉野町会を指定管理者候補者に選定してよろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>〈委員了承〉</p>
その他必要事項	会議は非公開である。